運輸安全マネジメントに係る情報公開について

安全マネジメントに係る情報の公開については、当社の安全管理規程に基づき下記の通り公開します。

記

① 輸送の安全に関する基本的な方針

安全管理規程第二章第三条項の通りします。

（輸送の安全に関する基本的な方針）

第三条　社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を徹底させる。

2　輸送び安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。

3　輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

② 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

安全管理規程第二章第五条項及び同施行細則第3条の通りとします。

安全管理規程

（輸送の安全に関する目標）

第五条　前条に掲げる方針に基づき、目標別に定める。

安全管理第規程施行細則

第 3 条　（輸送の安全に関する目標）

安全管理規程に基づき輸送の安全に関する目標を下記の通りに定める

（1）目標は年度毎に設定する。

（2）目標は会社全体及び営業所毎に設定する。

（3）目標は毎年作成する。

会社の安全方針

当社は**輸送の安全**を**最優先**とした事業運営を行います。

安全　**安心**　**快適輸送**

令和６年度　安全輸送に関する事故抑止目標

重大人身事故ゼロ

点呼＝安全運行　**車内外**＝安全確認　**交差点**＝安全速度

確実に！　よく見て！　急がず！

有責事故抑止目標20件以内

事故防止の条件

■交差点の左右折方法

①交差点手前で**20㌔以下**に減速

②横断歩道手前は**再確認**

③交差点**10㌔以下**で通過

■車内事故防止

①完全停止で**ドア操作**

②発進・停止前は**目視とミラー**で再確認

③「発車します」マイク案内**3秒後**に発進

■バック事故防止

①駐車場所の**安全確認**

②角度を付けず**真っ直ぐバック**

③ミラーだけでなく**降車目視確認**

■スリップ事故防止

①路面に適した**安全な車間距離**

②積雪・凍結路面は**速度を控える**

③早めのブレーキ！**特に、下り坂注意！**

※速度控えめ！　※車間距離多め！　※早めのブレーキ！

飲酒運転の防止

アルコール1単位が体内にとどまる時間は4時間

十和田観光電鉄株式会社　事故防止委員会

運輸安全マネジメント

十和田観光電鉄（株）では、運輸安全マネジメントに係わる情報の公表について、当社の安全管理規定に基づき公開します。

- 運輸安全マネジメントに係わる取り組み（安全報告書）
- 安全管理規定
- 安全管理規程施行細則
- 緊急連絡体制（組織図）
- 年間教育計画（乗務員・営業所）

■ 行政処分

平成 27 年 7 月 29 日

平成 27 年 9 月 18 日